

市民いじめの「小泉改革」に立ち向かい

くらし・平和まもる市政を

切実な市民要求の実現迫る

憲法九条 敬老カード など 日本共産党が代表質問

第三回定例市議会(九月二十一日~十月二十七日)の代表質問で日本共産党の井上ひさ子市議(手稲区)は、直面する市政の問題、切実な市民の願い(13項目)を取り上げ、実現を迫りました。



代表質問する井上議員

憲法九条改定の危険な動きに反対表明を

井上市議は、自民党が八月一日に新憲法第一次案で、九条の全面見直しを打ちだし、海外で戦争できる国をつくるという動きになっている今、市長はあらためて憲法改定反対の意思を明らかにすべきと求めました。

上田市長は、「憲法九条は世界に誇るべき大切な財産」「世代を超えて受け継いでいかなければならない」と重ねて憲法を守る立場を明らかにしました。

敬老カード「敬老の名」にふさわしい改善を

今年四月、敬老パスが有料カードに改悪されました。新制度開始からわずか半年で「カードが足りないために老人クラブの行事には参加しない」「今まで行っていたボランティアの回数を減らした」など、高齢者の外出抑制になっていく実態を告発しながら、高齢者の切実な願いである追加購入や夫婦間の共同

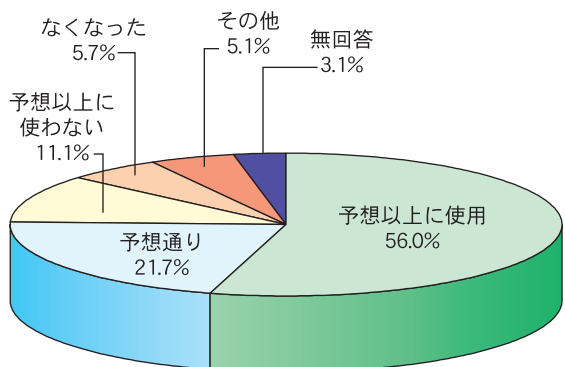
利用などを求めました。

市は、「高齢者の人たちの外出支援の役割を果たしている」と認識しており、おおかたの市民の理解を得られている」と言い、現行制度のもとで、少なくとも一年間は利用実態の把握に努めたい」という答弁にとどまりました。

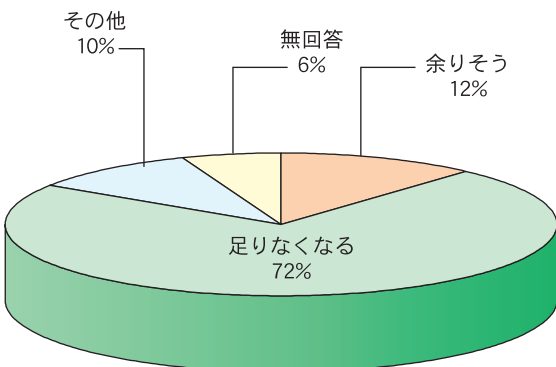
再質問に立った井上市議は、「カードの限度額では足りなくなるという人が七三%にもものぼっており、改善は急がれる」「至急アンケート調査をすべきだ」と強調しました。

党市議団は、上限撤廃をはじめとした改善要求の実現に向け、老人クラブなど幅広い市民のみなさんと共同の運動を進めていきます。

敬老カードを使ってみて



見通しはどうか



「札幌敬老パスを守る連絡会」が実施したアンケート(今年7月実施)より

しんぶん 赤旗

●日刊 月額2900円 ●日曜版 月額800円

2005年11・12月号外



発行/日本共産党札幌市議会議員団事務局

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所内

☎011-211-3221 FAX 011-218-5124

HP: http://www.jcp-sapporo.jp

日本共産党の見解を紹介します



急増

住宅リフォーム詐欺

不安あおり1年半で4回190万円の詐欺工事



日本共産党 市議会議員

熊谷 憲一

熊谷市議 決算委員会で市の対応をただす

熊谷憲一市議会議員は、十月十二日の決算特別委員会で、最近急増している住宅リフォーム詐欺商法について取り上げ、市の対応をただしました。

市の消費者相談センターに寄せられた住宅リフォームに関する相談は昨年度二百九十件、今年九月末まででは二百件近くになっていますが、実際の詐欺商法による被害者は相談数をはるかに超える件数になっているといわれています。

熊谷市議は、熊谷憲一市政事務所に寄せられた相談を紹介しながら、被害を未然に防ぐためにどうしなければならぬのか、提案を含め質問をしました。

こうした詐欺まがいの工事が同一世帯に連続して行われており、しかもこの世帯ばかりでなく、同じ手口で同様の詐欺商法が相当広範囲に行わ

リフォーム詐欺の根絶のためにもリフォーム助成制度の実現を

●助成申請の審査で工事の必要性がチェックされ被害防止に有効

熊谷議員は、この間日本共産党が提案してきた住宅リフォーム助成制度（リフォーム工事の工事費の10%、上限三十万円を助成する制度）を導入したならば、工事発注に当たって業者の仕様書や見積書などの提出が義務付けられ、行政の側からそ

れていると思われま

●工事の必要性、素人には判断できない被害調査にも費用必要

問題は、まともなリフォーム工事が、不安をあおり立てて必要のない工事を行う詐欺なのか、本人には判断がつかないことです。

しかも、「何か変だ」と消費者センターに相談に行っても、センターで「北海道建築指導センター」を紹介され、お金をかけて調査を依頼してはじめて詐欺工事かどうか分かるということになります。

こういう対応では被害が増すばかりではないのか。相談があればすぐに対応できるシステムを作るべきではないかとたどりました。

新市市民生活部長は、都市局や下水道局と連携を深め、対応できるように検討していきたい旨の答弁にとどまりました。

の審査が行われることになり、こうした詐欺工事はなくなるのではないかと指摘しました。

市民がリフォーム詐欺商法に遭遇しても、工事契約する際に、助成を申請していれば、行政が介入しその契約内容が審査されることになり、発注する高齢者などの世帯だけの判断ではなく、より客観的にその工事は是非の判断が行われることになります。

この提案に対し、市は「制度の導入について関係部局と検討していきたい」と答えました。

小泉政権の暴走に立ち向かい 公約違反の庶民大増税を中止させましょう

「サラリーマン増税しない(自公約)と約束したはず!?

総選挙で自民党は「サラリーマン増税を行なうとの政府税調の考え方はとらない」と公約。候補者もビラで「サラリーマン増税断固阻止!」と宣伝。

ところが、政府・与党は、総選挙直後から、定率減税廃止を

サラリーマン一人一〇万円の大増税

定率減税廃止による増税3・3兆円、配偶者・扶養控除の廃止による増税3・1兆円のう

ち、八割以上はサラリーマン世帯への増税です。合計6・4兆円の増税のうち、八割がサラリーマン世帯直撃となれば、増税額は5兆円。全国で五千万人いるサラリーマン平均10万円の大増税です。

政府・与党も、民主党も、二〇〇七年度から消費税増税の構えです。消費税は低所得者ほど負担が重くなる最悪の、福祉目的に最もふさわしくもない税制です。こんな庶民いじめの大増税は許せません。



大もうけ 大企業にこそ応分の増税をもとめよ

小泉内閣の四年間に決まった増税と減税をみると、庶民には年3兆5千億円の増税、大企業・大資産家には年2兆2千億円の減税です。小泉政権は、二〇

〇六年度をめどに抜本的な税制改革を行うといいますが、見直すというなら、減税を続け続けている大企業や大資産家にこそ応分の増税を求めべきです。

庶民大増税反対の共同を広げ、中止に追いこみましょう